

社会福祉協議会 川和地区だより第11号

平成 25 年 7 月 25 日

川和社会福祉協議会についてご理解を！！

前回でご説明したとおり、社会福祉協議会(略して「社協」)は社会福祉法に定められた地域福祉の推進を図ることを目的に組織されている民間の社会福祉団体です。自治会・町内会ほか地域の様々な団体で構成されており、民間団体ではありますが社会福祉法に定められた団体です。横浜市では行政区分ごとに都筑区社会福祉協議会があり、その基礎的組織として川和地区社会福祉協議会があります。行政とは別に民間目線からの地域福祉であり、住民の立場で一歩踏み込んだきめ細かい福祉をめざしております。

川和地区社協の活動内容は...

高齢者福祉

●高齢者昼食会『おたのしみ会』の実施

毎月1回70才以上のひとり暮らし高齢者を招いて昼食会『おたのしみ会』(毎月後半)を開催し、ボランティアと民生委員が奉仕して、お互いのコミュニケーションを深めております。

●『リハビリ教室』の援助

区役所・つづき病院・ボランティアグループ・婦人会・民生児童委員が毎月1回行なっている『川和地区リハビリ教室』(第1木曜)の行事を支援しています。これは在宅支援事業の一環として、リハビリが必要な高齢者を対象に実施しております。

●敬老祝い金

9月15日の敬老の日に、各自治会・町内会の行なう敬老会に祝い金を拠出しております。

児童福祉

●乳幼児と母親の子育て支援

民生児童委員・主任児童委員が毎月1回『あそびの広場』(第4金曜)及び『かわわ*わ~い』(第3木曜)を行なって、乳幼児と母親の交流の場を作り子育て支援に努めております。

●放課後児童クラブとひとり暮らし高齢者との交流に協力

地域ボランティア活動の調査及び支援

各地域で行われている高齢者食事会や子育て支援活動等のボランティア活動

を調査して支援しております。（高齢者食事会 2、子育て支援 3 計 5 団体）

募金活動

●年末たすけあい金

自治会町内会の協力を得て募金活動を実施し、配分金については対象者を調査して『年末たすけあい金』として配分しております。

●赤い羽根共同募金

10月に実施される共同募金活動に各自治会町内会に協力を依頼します。また街頭募金にも参加します。

川和地区社会福祉協議会の収入は...

前回でご説明したとおり、その収入の内訳は横浜市社協及び都筑区社協の補助金が 23 万円、川和地区連合町内会の助成金が 25 万円更に皆さまに協力をお願いしている賛助会の会費還元金が 28 万円、バザー・食事会等の事業収益金が 23 万円及びその他繰越金によっています。

賛助会員加入のお願い（再掲）

賛助会費の 50%が各地区社会協議会の収入となります。賛助会員に加入して頂く事が、川和地区の社会福祉の活動を援助して頂く事になります。皆さまには趣旨を理解していただき、ご協力をよろしくお願い致します。

川和地区社会福祉協議会のボランティア組織の構築

平成 25 年度川和地区社会福祉協議会の総会で決定したとおり、**本年度の重点施策**の一つは**来年度にボランティア組織を構築**していくため、皆さまの意見を集約いたしております。

6月及び7月に理事会を開催し、まず都筑区役所の政策、他地区社協のボランティア組織、そなえアンケート、人口構成等の調査を行いました。ボランティア組織を構築すること、またボランティアの範囲は、間口を広げないで地域福祉保健計画（第2期）に沿った必要な分野でのボランティア活動とすることが、共通認識として確認されました。具体的にはまず、委託委員、諸団体等でボランティア組織が補完できる分野の調査を行うことにしました。今後はボランティア組織の目的・対象者・活動内容について討議し、8月28日の理事会で方向性を決めていきたいと考えております。

川和地区社会福祉協議会事務局からのお知らせ

都筑区社会福祉協議会HPに6月の活動が掲載されました。URLを表示し川和地区をクリックしてください。http://www.tuzuki-shakyo.jp/6_area/index.html
〈連絡先:090-2456-1141 山口〉